

東京医療保健大学和歌山看護学部入学金半額免除要項

【目的】

和歌山看護学部の設置においては、和歌山県からの人口流出防止・県内における看護師の育成を目的とした和歌山県の誘致が背景にある。

この和歌山県の思いを受け、ここ和歌山県の地元で学び、地元で就職する「地学・地就」をモットーとしている本学部においては、和歌山県の財政的支援を受けて県内生に対する入学金の半額を免除するものである。

【内容】

・概要

入学者のうち、県内生に対して入学金（30万円）の半額を免除（返還）する。

・対象者

東京医療保健大学 和歌山看護学部入学生のうち和歌山県内在住の学生

※【入学を許可された者のうち、その者の扶養義務者が入学日以前3年間（平成30年度入学生の場合は、平成27年4月1日以前から）引き続き和歌山県内に居住している者】ただし、本学のスカラシップ制度の活用により、入学金の全額免除を受けている者は対象外。

・審査

「和歌山県内在住の学生」の適否は、本人及び扶養義務者の住民票等により確認。

【手続き】

- ・新入生ガイダンス時に、「入学金半額免除手続きについて」の説明文及び「入学金半額免除申請書」（様式1）を配布。
- ・和歌山事務部の指定時期（4月中を目途）を締め切りとして、当該申請書、本人及び扶養義務者の住民票等を和歌山事務部に提出の上、審査（対象者要件の適合確認）を行う。
- ・審査後、経理財務部へ該当者名簿（振込先口座含む）を提出。
- ・経理財務部から、指定の口座に入学金の半額（15万円）を返還。
（和歌山県に対する運営交付金の申請及び実績報告書の提出が必要）

以 上

入学金半額免除申請書

令和 年 月 日

学校法人青葉学園

東京医療保健大学 理事長 様

(本人) 住 所

学籍番号

氏 名

印

私は、入学金の取り扱いについて下記のとおり県内生の基準に該当しますので、入学金の半額（15万円）免除申請書を提出します。なお、免除された金額は、下記振込口座への振り込みをお願いします。

1 扶養義務者の住所・氏名

住 所	
氏 名	

2 扶養義務者との続柄

父 ・ 母 ・ その他 ()

3 扶養義務者が和歌山県内に居住を始めた日

昭和 ・ 平成 年 月 日

4 振込先口座

1) ゆうちょ銀行以外の金融機関ご利用の場合

	銀行・信金 信組・農協		本店・支店
銀行番号		支店番号	
口座種別	普通・当座	口座番号	
口座名義人	フリガナ		
	氏名		

2) ゆうちょ銀行ご利用の場合

店番 (3桁)		口座番号 (7桁)	
口座名義人	フリガナ		
	氏名		

※口座名義人は、入学金納入者（入学生）または保護者に限ります。

※「県内生」の要件を満たしていることを証明する書類（本人及び扶養義務者の住民票等）を添付してください。【注】和歌山県内での居住期間と続柄が明記されていること。

「県内生」とは、その者の扶養義務者が入学日以前3年間引き続き和歌山県内に居住している者をいいます。